

ボランティア休暇制度 の導入を応援します!!



東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、働く世代のボランティア参加への気運醸成及び裾野拡大を図るため、その基盤となる「ボランティア休暇制度」を整備する企業へ助成金を支給します。

スポーツ大会
ボランティア

地域貢献
活動

被災地
支援

社会福祉
活動

自然・環境
保護活動

…など

助成要件

※一部抜粋、詳細は募集要項をご確認ください。

1 ボランティア休暇制度導入に向けた検討

都内勤務の従業員（正社員）を1人以上含む2人以上で組織するプロジェクトチームを社内に設置し、制度内容及びボランティア活動推進に向けた独自の取組について検討すること。

2 ボランティア休暇制度の整備

以下に示す要件をはじめとした全ての要件を満たすボランティア休暇制度を新たに整備し、就業規則その他規程に定めること。

- ボランティア休暇として付与する休暇日数を、従業員一人あたり年間3日以上すること。
- ボランティア休暇の対象となる活動に、スポーツ大会におけるボランティアを含めること。
- 時限的な制度（期間を限定した制度）としないこと。

※その他必須要件は、募集要項を必ずご確認ください。

3 社内周知

②で定めた休暇制度の対象者に対し、以下に示す全てについて周知し、従業員のボランティア休暇取得を推進すること。

- ①で検討した独自の取組の内容
- ②で定めた制度の内容
- ボランティア活動に関する情報

助成対象事業者

※一部抜粋、詳細は募集要項をご確認ください。

- 1 都内で事業を営む企業等
- 2 都内勤務で常時雇用する労働者を2名以上、かつ、6か月以上継続雇用していること。
- 3 就業規則を作成して労働基準監督署に届出を行っていること。
- 4 就業規則やその他規程で、ボランティア休暇について明文化されていないこと。
- 5 都HPへの企業名等の公表に同意すること。

助成金額

20万円

上記をはじめとした全ての
助成要件を満たした
場合に支給



その他要件等の詳細は、下記ホームページより募集要項をご確認ください。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/hatarakikata/volunteer/index.html>

TOKYOはたらくネット

検索

ボランティア休暇制度整備助成金 <申請から受給までの流れ>

1 事前エントリー

申請希望事業者は、受付日に事前エントリーを行ってください。

※事前エントリーはTOKYOはたらくネットからできます。

※予定数を超えた場合には抽選を行います。

	事前エントリー受付日	事業実施期間（2か月）	予定社数
第1回	平成30年 5月21日 月	平成30年 7月1日～8月31日	90社
第2回	平成30年 6月20日 水	平成30年 8月1日～9月30日	90社
第3回	平成30年 7月20日 金	平成30年 9月1日～10月31日	90社
第4回	平成30年 8月20日 月	平成30年 10月1日～11月30日	90社
第5回	平成30年 9月20日 木	平成30年 11月1日～12月31日	90社
第6回	平成30年 10月19日 金	平成30年 12月1日～1月31日	50社

2 申請可否の連絡

事前エントリーの結果をメールにてご連絡します。

3 助成金の申請

エントリー確定の連絡を受けた企業は、
交付申請書類を都が定めた期日までに提出してください。

4 交付決定

決定後、交付決定通知書を送付します。

※交付決定の連絡を受ける前に助成事業に着手しないようご注意ください。

5 助成事業の実施

都が定めた事業実施期間内で助成事業を実施してください。

6 実績報告

助成事業終了後、都が定めた期日までに実績報告書類を提出してください。

7 額の確定・助成金支給

実績報告書をもとに助成額を確定し、助成金を支給します。

申請窓口・お問合せ先

東京都労働相談情報センター

〈事業普及課企業支援担当〉

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階

03-5211-2248

募集要項・申請様式はホームページからダウンロードできます。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/hatarakikata/volunteer/index.html>

TOKYOはたらくネット

検索 



東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。
詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。